

生きいき憲法

日政原京大



2012 年 4 月 5 日 (木) 生きいき憲法 第 21 号



ジワジワヒタヒタと改憲の動きに

早乙女 勝元

先頃、一枚のDVDが送られてきた。

「いのちありてー伊那高女学徒勤労働員の記録」で、後藤俊夫監督によるドキュメンタリー映画である。

「やったア！」思わず若者のような歓声を上げた。

五年ほど前に、私は長野県下での教育研究集会に招かれ、事前に信州の教育関係資料を取りよせて準備した。そのなかに、戦時中の珍しい記録があった。

一九四四（昭和一九）年八月、伊那高女（現・弥生ヶ丘高校）では、四年生二七〇名が勤労報国隊を結成、

名古屋の三菱航空機製作所に出動した。B 29 による爆撃はひっきりなしで、一女生徒が死亡、他一名が負傷した。先生たちは心を痛め、彼女の霊を母校で弔うべく、荷物をまとめ五日間の休暇を取って、全員が故郷の土を踏む。

学校葬のあと、校長は「生徒たちの殺されるようなところには戻さぬ」と、三菱側の矢の催促を拒否。生徒たちが逃げ帰って来た、の声や、戦争に非協力・不忠者の非難を浴びるも、教育者は断固として、生徒たちを守り抜いた。後に教え子たちは母校に歌碑を建立した。碑文は「ふるさとに帰り来ませと石に彫り、生き残りたる者は悲しむ」

私はこの話に感動し、現地で歌碑を確認して、伊那在住の後藤俊夫監督に伝えたところ、監督はまだお元気な関係者たちの証言を丹念に収集して、55 分の映像に仕上げてくれたのだ。

国会での憲法審査会始動や、大阪の「君が代条例」「思想調査」など、土石流のようなナショナリズムが改憲へと急迫してきた現在、生徒たちを死守した教師の勇気ある映像は、私達の励みになるのではないか。問合せは製作委員会 03・3565・6072 まで。なお私は、『ハロランの東京大空襲』B 29 捕虜の消せない記憶』を新日本出版社から出版したばかり。こちらもよろしく。

（作家、東京大空襲・戦災資料センター館長）

始動した憲法審査会の議論の特徴と 私たちの課題

高田 健（九条の会事務局）

『東京の九条の会・大交流会』
へ向けて2月27日（月）夜、け
んせつプラザ東京で開かれた第
10 回実行委員会における前半
の学習会で高田健さん（九条の
会事務局）のお話をまとめまし
た。

憲法審査会の始動

国会で憲法審査会の議論が始
まっている。私は憲法調査会
（2000～05 年）を毎回傍聴し
たが、昨年秋からの憲法審査会も
毎回傍聴している。07 年の安部
内閣当時、憲法審査会は国会で
強行採決された憲法改正手続法
が設置を定めたものだが、その
制定の過程（強行採決など）や
「附則」および18 項目の「附帯
決議」が付いたことに見られる
ように重大な欠陥をもった法律
であることから国会内外で厳し
い批判を浴び、4 年以上にわた
って始動できないでいた。しか
し、政権交代後、菅政権が 10
年参院選で敗北して衆参両院が
ねじれ状況になった後から、自
民党に妥協して審査会始動への
動きが再燃した。そして3月11
日の東日本大震災と福島第一原
発事故の危機に乗じるように、
憲法審査会を民自公3 党の政治
的取引で、社民・共産両党の反

対を押し切って始動させた。

憲法調査会の時とは雰囲気
が違う。当時と比べて政党が多
くなったことから、改憲を求める
発言が非常に多い。審査会全体
が改憲の雰囲気だ。

非常事態条項導入のねらい

自民党の委員が相次いで
3.11 大震災と関連して、政府の
対応の立ち遅れの原因を「憲法
に非常事態条項がない」「国家緊
急権規定がない」を理由に欠陥
憲法だと指摘することで、改憲
の緊急性を主張している。参考
人として招かれた中山太郎元衆
院憲法調査会長や、関谷勝嗣元
参院憲法調査会長も同様の意見
を述べている。

中山太郎の「緊急事態に関す
る憲法改正試案」（11 年秋）は、
①「地震、津波などによる大規
模な自然災害、テロリズムによ
る社会秩序の混乱、その他の事
態」に対応する（あえて「戦争」
を入れない）、②総理大臣が緊急
事態を宣言し、行政機関の長（防
衛大臣も含む）を指揮監督し、
自治体にも指示を出す。③通信
の自由、居住の自由、財産権な
ど人権の安易な制限と政令で行



う政治が主な内容。政令で行う
政治がやられるとどうなるか、
を考えてもらいたい。

非常事態条項は、94 年の読売
新聞の憲法改正試案が「内閣総
理大臣による緊急事態宣言」を、
05 年の民主党「憲法提言」も「国
家緊急権の明示」を、そして昨
年5月の読売、産経社説も「国
家緊急権」導入を強調。3.11 以
降、この訴えが特に強くなり、
参院の憲法審査会は3 月以降、
「大震災と憲法」を取り上げる
予定。しかし、今の憲法に国歌
緊急事態条項がないのは9 条が
あり、日本は侵略戦争を反省し
たから当然のことだ。

96 条改憲のねらい

また、憲法審査会では硬性憲
法たるゆえんと言われる 96 条
の憲法改正規定（国会議員3 分
の2 賛成）の問題点を指摘する
ことで、改正要件の緩和を主張
する意見が過半数を占めている。

「新しい人権」の主張

改憲論としては言い古された感もあるが、環境権やプライバシー権など「新しい人権」の導入を主張する改憲論も、公明党や民主党の委員を含め根強くみられている。

4・28 をターゲットにした 自民党改憲推進本部の動き

本日はこれを強調したい。1月の自民党大会は、「新しい憲法改正案」を提案し、その実現を目指すとして、「憲法改正はわが党の立党の精神。本年4月28日は、わが国が主権を回復したサンフランシスコ講和条約発効から60年にあたる。それまでにわが党は立党50年の05年に発表した『新憲法草案』を踏まえ、新たな憲法改正案を策定し、国会への提出を目指す」と決議。そして、自民党の憲法改正原案の概要が2月24日に分かった。

その内容は、

① 現行憲法が「象徴」とする天皇を「元首」と位置づけ、国旗国歌を「表象」と明記する（表象は象徴と同じ意味）。②武力攻撃や災害などに対処するため、首相の権限を強化する「緊急事態条項」を創設する。③9条の「戦争放棄」は維持するが、自衛隊を「自衛軍」として明確に軍と位置づけ、日本周辺海域への中国の進出などを受けて「自衛軍」の役割に領土領海の保全を加える。④集团的自衛権

の行使を容認し、軍事裁判所の設置も盛り込む。⑤衆参各議員の3分の2以上とする憲法改正の発議要件を「2分の1以上」に緩和する。以上、憲法の改正には限界（平和主義や人権保障は改正できない）があるのに、自民党は「改正」の名で新しい憲法を作ろうとしている。

跋扈する改憲新党

石原都知事は2月21日、都内のホテルで開かれた都議会自民党の「新春のつどい」で、日本国憲法について「自民党に頑張ってもらって、破棄したらいい。首相が決めたなら、政党が決めたなら、内閣が決めたらできる。改正しようとする、国会の3分の2の議決とか、国民投票がいる」と述べ、改正手続きを経ずに破棄すべきだとの考えを示した。また、橋下大阪市長は2月24日、戦争の放棄をうたった9条の改正について「一定期間議論して、日本人全体で決めなければいけない」「他人を助ける際に嫌なこと、危険なことはやらないという価値観。国民が（今の）9条を選ぶなら僕は別のところに住もうと思う」と述べ、2年かけて国民的議論をした上で国民投票を実施すべきだとの考えを明らかにした。また、Twitterで「世界では自らの命を落としてでも難題に立ち向かわなければならない事態が多数ある。しかし、日本では震災直後にあれだけ『頑張ろう日本』『頑張ろう東北』『絆』と叫ばれていたのに、がれき処理になったら

一斉に拒絶。全ては憲法9条が原因だと思っています。」とつぶやき、爆発的なブームになっている。橋下市長は次期衆院選の政権公約となる「船中八策」に、憲法改正手続きを盛り込む方針だ。

私たちの課題

憲法9条をめぐる情勢は緊迫してきているから、この数年間の運動では追いつかない。特に世論に働きかけるためにも、ネジを巻き直して07年当時の運動を盛り上げていかなければならない。九条の会を活性化し、安倍内閣の暴走と草の根から対決した状況を再現していこう。

（島田修一記）

東京の「九条の会」大交流会 プレ企画・第1弾

講演会：再び動き出した明文
改憲～憲法審査会を
中心として

講師：高田 健さん（九条
の会事務局）

日時：4月26日（木）
午後6時30分～

場所：豊島区民センター・
文化ホール

資料代：800円（学生400円）

主催・九条の会東京連絡会

協賛・下町天狗講九条の会、
ねりま九条の会、としま
九条の会、マスコミ九条
の会、北法律九条の会

☆東京・大交流集会 実行委員会からの報告

◇第 10・11 回◇

東京大交流会・第 10 回実行委員会の記録

2 月 27 日（月）18 時からけんせつプラザ東京で「九条の会・東京大交流会」の第 10 回実行委員会が開かれました。参加者は 26 人でした。

前半は恒例の学習会（2 頁～3 頁参照）。そのあと、最初に事務局から東京大交流会の概要について次のように報告がありました。

大交流会は 7 月 1 日（日）正則高校で

① 日時は、7 月 1 日（日）午前 10 時～午後 4 時。会場は正則高校にて開催する。規模は 1,000 人程度。参加費 1,000 円。

② 企画の内容は、10 時～12 時に全体会として、渡辺治氏の講演と「制服向上委員会」の歌。13 時～16 時に 分散会・分科会を持つ。

③ 運営体制として次のような係をおく。実行委員長、事務局長、企画部、広報部、記録部、ブース担当、設営担当、財政部、組織部。実行委員長は仲築間卓蔵氏（マスコミ九条の会）、事務局長は島田修一氏（旬報法律事務所九条の会）。

④ 今後の行程

- 2 月 キャッチフレーズ確定、企画内定
- 3 月 企画確定、宣伝開始
- 4 月 組織、プレ企画 1
- 5 月 ブース決定
プレ企画 2
- 6 月 プレ企画 3

その上で実行委員会の議題として、分散会・分科会の持ち方と大交流会全体のキャッチフレーズを決めたいとの提案がありました。このような報告と議題提案を受けて自由に討論をしました。

分散会・分科会の持ち方

まず、分散会・分科会の持ち方については、明文改憲を狙った策動がふたたび動き始めている最近の情勢を考えるなら、渡辺治氏の講演を受けて九条の会としてどのような運動を展開していくべきかを議論することを主軸にした交流会にした方がいい。そう考えると、テーマ別に分科会を行うよりは、自由討論できる分散会形式を中心に据えたほうがいいだろう、との意見ができました。

その一方で、分科会について「九条の会の財政確立について」「九条運動の次世代への継承について」「伊藤真が高校生・若者と語る会」「教科書・教育問題」

などについて分科会を開きたいとの申し出があり、これも承認されました。

プレ企画で学習を

また、改憲策動の情勢については大交流会の当日だけでなく、事前によく学習し、知らせあった上で大交流会で討論するという流れにすべきではないかとの提案があり、4・5・6 月に予定しているプレ企画で情勢学習会を開催することが決まりました。

さっそく 4 月のプレ企画については、本日のテーマ「再び動き出した明文改憲—憲法審査会を中心として」が極めて重要なことから、高田健さん（九条の会事務局、許すな憲法改悪・市民連絡会）を招いておこなうことを確認しました。

日時：4 月 26 日（木）6 時
30 分

場所：豊島区民センター

キャッチフレーズのこと

最後に、大交流会のキャッチフレーズについては、事務局からの 6 案を提示しましたが、いずれも「憲法を泣かせない」などの受動的な表現が多く、もっと積極的・前向きな表現が欲しいという声が多く出されたため、改めて練り直すことにしました。

次回の実行委員会（第 11 回）は 3 月 26 日（月）午後 6 時から

東京大交流会・第 11 回実行委員会 の記録

3 月 26 日（月）18 時から豊島区民センターで「九条の会・東京大交流会」第 11 回実行委員会が開かれ、参加者は 23 人でした。

最初に、島田修一事務局長が「橋下・大阪維新の会」について、橋下氏の手法や問題点について資料をもとに話題提供がおこなわれ、討論しました。

続いて、大交流会について、次の内容の報告がありました。

1. 東京大交流会のキャッチフレーズを「憲法を日本の力に！」に決定。
 2. 全体会は次の 2 企画にする。
10 時～11 時：渡辺治講演、11 時～12 時：音楽 制服向上委員会
 3. 午後は分散会・分科会。すでに次の 6 分科会の申し込みがありました。
 - ①「教科書・国旗国家問題」（大田区）
 - ②「会の日常活動―財政確立の工夫」（金町）
 - ③「次世代への継承」（法政大学OB）
 - ④「若者・高校生との対話」（法学館＋高校生平和ゼミナール）
 - ⑤「東アジア共同体と内外情勢」（下町天狗講）
 - ⑥「いま沖縄を考える」（みなみ野）
- この他にブース出店のコーナーも設けます。また各自、自己紹介カードを事前に作ってもらって、当日カード交換すること

でつながりづくりをします。

4. プレ企画として以下の 2 企画を行います。

① 第一弾は 4 月 26 日（木）講演「再び動き出した明文改憲―憲法審査会を中心として」高田健さん（九条の会）

午後 6 時、豊島区民センター・文化ホール（200 名）

② 第二弾は 5 月 28 日（月）講演「この国はどこへ向かおうとしているのか？―秘密法、定数削減、橋下ハシズム」坂本修さん（弁護士）

午後 6 時、豊島区民センター（100 名）

5. 今後、チラシ（4.26 企画）3,000 枚を持って、地域の会と分野の会に要請します。

以上の報告を受けて、全員で討論しました。

まず全体会について、企画の順番を入れ替えて、制服向上委員会→渡辺講演の順番で行うことにしました。

また分科会については、討論の中で、さらに以下のような申し込みがありました。①中央区では「橋下・大阪維新の会」について掘り下げたいと希望している。事務局と相談しながら分科会設定に向けて協力したい。②杉並では脱原発デモを有象無象の無党派的な取り組みで行なったので、その記録映像の上映をやりたい。③マスコミ関係者で「twitter、facebook、ネット中継など新メディア活用法」について分科会を持ちたい。④あきる野では横田基地問題で分科会をやりたい。4 月 15 日には横

田基地フィールドワークもやる予定だ。⑤練馬区から脱原発問題で分科会をやる必要があるのではないかとの問題提起があり、練馬区の会が持ち帰って検討することになりました。

また大田区から「教科書・国旗国歌問題」で分科会を準備しているが、直接の当事者たる教職員は大変忙しく、頑張っているけれど、まだ準備が十分ではない。この問題は大田区だけ、また学校関係者だけの問題ではないので、ぜひ他区市からも積極的に参加してもらいたい」との要請がありました。またそれに対して、教科書ネットなどこの問題に継続的に取り組んでいる団体の協力もお願いしたらどうか、との意見がありました。

今後の準備の進め方について次のような意見が出されました。①分散会は、渡辺治講演を聞いて今後の九条運動の方向性を議論することになるが、7 月 1 日当日には一定の結論が出るように、これからの実行委員会やプレ企画を通じて議論を開始すべきだ。②プレ企画もネット中継をやって、参加できない人にも見てもらえるようにする。③プレス発表などは（たとえ相手がきちんと取り上げてくれなくても）しっかりやった方がよい。そういうことの積み上げがいつか効いてくる。④企画の概要が固まったので、さっそくチラシの作成に入りたい。（文責・平野）

今回の実行委員会は 4 月 23 日（月）18 時、けんせつプラザにて開催します。

九条運動の未来をめざして 4月1日、ネットTV局FmA開局！

小林 義 明

ネットTV中継でおなじみのJCJCASTは新たにFmAとして4月1日開局いたします。FmAはFree Media Associationの略です。日本語は「株式会社自由メディア」。長時間録画中継が可能でUSTREAMを利用して配信します。これまでもJCJCASTという名称で脱原発集会やデモ、講演会、公開討論会、セミナー、記者会見、国会事故調査委員会などを配信してきましたが、新たにスタジオ中継など7チャンネル編成で多彩な番組を無料配信いたします。お楽しみ下さい。パソコン、スマホ、携帯をお持ちの方ならば世界中の誰でもどこでも視聴することができます。

脱原発や九条の会運動など様々な分野の民主的社会運動に密着してライブ中継することが映像事業の主な柱です。しかし、それだけでなく豊かな才能を发掘するための番組、ジャーナリスト講座、ワークショップ、子どもを対象にしたユニークな番組を開拓して行きたいと思えます。ご存知のようにJCJCASTが最初に配信したのは去年、5月20日東京けんせつプラザで開かれた渡辺治さん（一橋大学名誉教授）の講演「大震災、原発事故後の日本の行方と私たちの課題」からでした。

当初は高画質配信にしたため画面にウォーターマークが入ったまま中継をするという失態を

演じました。幸いなことに音声に問題がなかったので中継を続けました。マーク入り画像にも関わらず講演は大反響を呼び、東京「九条の会」では各地でDVD上映会が開かれ、会場に参加できなかった人びとの録画視聴に活用され震災後の情勢認識を深める役割をはたすことができました。それから1年間、皆さんに助けていただきながら今日まで43回のネットTV中継を続けることができました。

スタッフはTBS、フジテレビ、日本テレビ、電通、読売広告、東映のOB技術スタッフが参加しています。すべて完全ボランティアです。しかし、この活動を継続するためには事務所を設立すること、機材などの必要最小限度の設備投資をして組織的に運営することが不可欠であることが分かってきました。そこで出資金の拠出を周辺の仲間に呼びかけました。組織は株式会社とし設立趣意書、経営方針、経営目的などを作成して株主になっていただくようお願いしました。株の保有数は1名1株（非公開株）とすること、特定の権力者を置かないで共同運営をすることを決めました。定款、会社登記の都合上7名が発起人取締役になり準備を進めてきました。投資いただいた大切な現金を株主に公開管理するため会社組織を活用します。

資本金35万円、代表取締役会長は九条の会東京連絡会7・1大交流会実行委員長の仲築間卓蔵、代表取締役社長に同事務局の小林義明が就任、4月1日開局が決まりました。日本一小さなネットTV局FmAです。人間の自由と独立をもとめて明るい未来社会をめざすFmA。夢と風呂敷はでかいFmA。

みなさんの運動と情熱がFmAの活動エネルギーです。みなさんの力で大きく育ててください。くるもの拒まず。積極的に智恵と労働力とカンパのご協力を局員一同、心から期待しております。もちろん誰でも1株主になれます。中継、映像記録のご希望があればお気軽にお申し付け下さい。いつでも、どこでもデリバリーOKです。

当面の主な中継予定

3月下旬国会事故調第8回委員会◆4.10スタジオJCJ開局記念番組知識人トーク◆4.14マリオン前4団体リレートーク（昼休みライブ）◆4.14神奈川県民ホールより原寿夫講演会中継◆4.21文京区民センター坂口正二郎講演会中継◆5.03日比谷公会堂憲法集会中継・銀座デモ◆5.26日本青年館・柴田徳衛記念講演会◆7.01正則高校講堂・渡辺治講演ライブ

***下記のアドレスかJCJCASTを検索していただくと番組をご覧いただけます。**
<http://www.ustream.tv/channel/jcjcast>

〔株式会社自由メディア（FmA）代表取締役社長〕

3・11 1周年に思うこと・・・

東京北法律事務所九条の会代表 弁護士 鳥生忠佑

東日本大震災と原発被害一周年を迎えた去る3月11日、北区にある飛鳥山公園で、「さよなら原発 in 飛鳥山」の市民集會が開催され、これに続いて王子駅前パレードが行われました。

飛鳥山の集會には850人が参加し、子どもを連れた家族も多く、手に手に黄色い風船を掲げての参加が目立ったのと、黄色い風船をつないで粋な首輪をした愛犬の参加もあって、集會は和気あいあいの風景を盛り上げていました。

今回の企画には、北法律九条の会から代表の鳥生が実行委員の一人を務め、若手の弁護士らも参加し、定刻には参加者の皆さんとともに一斉に犠牲者に対し黙祷を捧げました。

私は選ばれて挨拶に立ちましたが、その際とくに東電と政府に申し上げた中心は、人災であるのに、1年を経過しても今なお原発被災者と国民に謝罪していないこと、そしてこのことから、原発の再稼働を急ぐ方針をとるまでに至っており、責任のあるものらが矛盾した対応に出ていることを大きく批判していることを大きく批判していることを指摘しました。

＊

このように、今日東電がみずから起こしたことに抜本的に謝罪しないのは、会社が現在の姿で生き残ることをめざしている

からです。会社が「整理対象」となるのを何としても避けたいと抵抗しているのです。

しかし東電は、損害賠償金の負担だけでも今後10兆円をはるかに超える膨大な額を負担しなければならず、すでに大幅な債務超過にあることは明らかです。したがって、政府（国）が国民の納めた税金を投入するのなら、これまでの企業の場合と同様に、東電を整理会社として、国が管理していくべきです。これにより、とくに原発の場合は、今後廃炉までの長い年月を安全に管理していかねばなりません（3基がメルトダウンを起しているのですから、今後収束・廃炉までに約100年を要するかもしれません）。

東電を整理会社として国有化すれば、東電の全資産を損害賠償の対象とすることができます。整理会社とすれば、国は東電の「発送電」を分離させ、「地域独占」も解消させられます。世界中で最も高い家庭用料金も不当な「総括原価方式」を止めさせ、大幅に下げることが可能です。風力、太陽光、地熱など自然エネルギーも急いで開発していくことも、原子力ムラの妨害を排して、可能となります。

＊

これまで、原発が稼働する全国各地で起こした裁判は、残念

ながら最終的には、すべて住民側の敗訴で終わりました。各地の弁護団は、その原因と理由の総括を始めていますが、それを見ると、裁判が「科学論争」に陥らないこと、そして広げた住民の反対運動を大きく起こし、地域住民の目線で裁判を進行させること、などが挙げられています。

以上のことには、私どもがこれまで公害裁判で行ってきたことですから全く同感です。しかし、今日この他に、私が早期に運動化する必要があると思うのは、現在の原発関連の一連の法規の抜本的改正です。

現在の原発法規は、基本的には自民党及び原子力ムラの学者・研究者そして官僚によってつくられたものですが、一方で原発事故責任を無過失責任としながら、他方ではこれの適用除外を広げて、法規に大きな穴を開けてあることです。その中心をなすのは、「想定外」となるもので、事故を起こしても責任がなく、また原発の建設と稼働の認可は、時の「知見」にもとづく「裁量行為」としていることなどです。

このような法律条文は、速やかに削除または改正すべきであり、現に東電が謝罪しないのも、これを使っているからです。これから新たに起こるであろう、日本各地の原発裁判が再び無とならないよう、早期に法律の改正を急ぐべきだと考えています。

*本の紹介・・・

前田 新・著『孫への伝言』

自家用「九条の会」一と、タイトルの横にさりげなく書かれている。A5版横組のハンディな一冊の本。

もし、いま おまえの生きた時代で 誇りうるものは何かと問われたら わたしは躊躇なく「憲法」の前文と第九条を ころのよりどころにして 生きたことだと答える

・・・・・・・・・・

「希望」と題する長詩が書いてあり、続いて「孫への伝言」の文が載せてある。

「生きいき憲法」第10号(2010年8月発行)で、「小学生がつくった一冊本～日本国憲法第九条」を紹介。町田市在住の山脇志貴さんが和光鶴川小学校6年在学時に自由研究でまとめた本。その志貴さんの祖父・前田新さんが「私は悔いのない人生を歩んで生きた。孫娘にも悔いのない人生を」と応えて出した本が『孫への伝言』。

<私の「戦争体験」幼年期の記憶><わたくし的憲法九条論> 続いて<補論>として11編の論評が掲載されていて、読み応えのある「一冊の本」だ。

表紙の帯裏に、「原発の存在と憲法九条は本質的に相容れない」の言葉が載せてある。前田新さんの詩「見えない恐怖のなかでぼくらは見た」は、2011年7月18日付の「しんぶん農民」(農民連機関紙)に掲載されてから、全国の脱原発集会で朗読され、インターネットで日英語

版が紹介され、ひろがっていることも付記しておきたい。

前田新さんは、福島県美里町に住む農民、詩人、作家であり、農民連福島県連副会長や町議8期、農協理事5期など歴任。「彼岸獅子舞の村」で第51回農民文学賞受賞。詩集、著書など多数。

(高岡岑郷・記)

■定価 1500 円

■SEEDS出版

TEL: 024-597-6800

*「ニュース」紹介・・・

→事務局に届いたニュースから→

●「外銀九条の会会報」第48号 B5版・12頁、縦書き。情報豊富、「紅千鳥」のカラー写真が1面の端に掲載されるなど心なごませる。

●「世田谷・九条の会」No.27 B5版・12頁、横書き。1面は巻頭言、今号は「強まる改憲の動きに注意しよう」小澤隆一氏。記事の大半は区内九条の会の動きを写真入りで紹介。

●「A9ニュース」あきる野9条の会 A4版2頁 横書き。全国・東京・三多摩の動きや地域の情報満載。

●「9条の会・こがねいニュース」No.73 B4版2頁、縦書き。「比例80削減案の不当性」弁護士池末彰郎氏など会員の署名入り発言が4人など。

●「しのばず通信」第75号 根津・千駄木地域憲法学習会 A4版・2頁、縦書き。1面は会員5氏の「私の2012年の抱負」。2面は例会案内と<いろいろ情報>。

●「輝け憲法九条」No.86 国分

寺九条の会 B5版4頁、横書き。学習会や映画会など紹介と会としてのよびかけなど、大きい活字(12ポイント)で読みやすい紙面。

事務局からのお願い

九条の会東京連絡会

2012年度 賛同金のお願い

九条の会東京連絡会の活動を強めて、東京の9条運動をいっそう広げていくことが大事なときを迎えています。

この活動を支える財政の確立は欠かせません。その基本は、皆様からの年額賛同金およびカンパです。当連絡会は、会計年度が10月から9月までとなっています(結成月が10月でしたので)。つきましては、2012年度の年額賛同金をまだ拠出いただいてない方は、ぜひお願いいたします。(郵便振替用紙を同封しましたので、ご利用ください)

郵便振替口座:

00180-6-762960

口座名: 九条の会東京連絡会

東京の「九条の会」大交流会へ 向けて 第12回実行委員会

日時: 4月23日(月)18時

場所: けんせつプラザ東京

(JR中央線・「大久保」駅)

発行 九条の会東京連絡会
〒101-0064 東京都千代田区
猿樂町1-4-8 松村ビル4F
TEL 03-3518-4866
FAX 03-3518-4867
ホームページ
<http://www.9jo-tokyo.jp>
メールアドレス
mail@9jo-tokyo.jp